

受講までの流れ

当事業団における認知症介護研修（法定研修）を受講されるまでの流れについて

ここで示す認知症介護研修は、兵庫県の委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 西播磨総合リハビリテーションセンター 研修交流センター（以下「研修交流センター」）が実施するものとします。

（１）申込書類の作成・メールまたは郵送で申込 ※申込期間厳守

申込期間：令和8年5月18日～7月3日

メール：『受講申込書』・『修了証または資格証』をデータ化（PDF・JPEG等）してメールに添付

郵送：『受講申込書（原本）』『修了証（資格証）（写）』を研修交流センターへ郵送

※必要に応じて『市町からの推薦状』『新旧の氏名が分かる公的書類』を添付

（２）受講決定

・申込者が定員を超える場合は選考となります

・選考は申込期間終了後に行います。

（申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合は研修交流センターまでご連絡願います）

（３）受講可否結果発送（申込期間終了後）

【受講可の場合】

・『受講決定通知書』等を発送（郵送）

【受講不可の場合】

・『選考結果』を発送（郵送） ▶ 終了

※受講可の場合

（４）受講手続き

・『受講決定通知書』及び同封書類の確認

・受講料等振込手続き（期限内に振込）

・『事前課題レポート』の作成

・『標準テキスト』の事前入手

（５）受講開始

＜全員必須＞『受講決定通知書』・『事前課題レポート』・『標準テキスト』・印鑑・筆記用具

・研修資料は、当日配布します。

・当日は時間に余裕をもって受講してください。